

○第17回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和4年6月17日（金）14：00～14：46

議事概要：

（1） 農薬（イソプロチオラン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、イソプロチオランの許容一日摂取量（ADI）を0.1 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.12 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤、殺虫剤及び植物成長調整剤で、りんご、ぶどう等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、畜産物への基準値設定及びインポートトレランス設定（バナナ）の要請がされています。